

市内中小企業者の

# 新規事業・創業への**挑戦**を **サポート**します！

ウィズコロナ時代の新たな需要をビジネスチャンスと捉えた新商品・新サービスの開発や、新しい販売方法への転換など、事業再構築の取り組みをする方。  
また、市内で新規創業の取り組みをする方。  
未来開拓サポート補助金で応援します。

## 【申請期間】

第1回公募 6月1日(水)～6月30日(木)  
第2回公募 10月3日(月)～10月31日(月)



## 事業再構築

市内中小企業等が取り組む、ビジネスチャンスをつけた新たな商品・新たなサービスの開発及び販売・提供方法等の転換の事業開始に必要な経費の一部を補助します。



## 新規創業

事業を営んでいない個人であって、ビジネスチャンスをつえ、市内で新たに事業を開始する具体的な計画がある方に対して、事業の開始に必要な経費の一部を補助します。

## 補助率・補助上限額

- ① 補助率・・・**2/3以内**  
(新規創業者が女性若しくは39歳以下の場合は**3/4以内**)
- ② 補助上限額・・・**100万円**まで

市原市産業支援センターの指導・助言を受けて事業再構築や創業に係る「事業計画」を策定することが補助の要件となります。相談は予約制のため、お早めにご予約ください。

▶詳細は公式ウェブページへ

●事業の相談について・・・市原市産業支援センター（市原商工会議所内）

0436 - 23 - 4305

●補助金の概要について・・・市原市 商工業振興課（市役所第2庁舎4階）

0436 - 23 - 9870



## 補助事業事例

### 事業再構築

こんな方は補助対象です



スポーツジムが会員向けに健康志向の弁当を販売（新サービス）



美容室が高齢者等を対象とした出張カットサービスを開始（新サービス）



金属加工卸会社がアウトドア製品を製造・販売し小売事業を開始（新商品・新たな販売方法）



### 新規創業

こんな方は補助対象です



駅周辺の空き店舗を活用し、デリバリー専門の飲食営業を開始



小売店のEC販売やSNS活用等のウィズコロナ下での販売促進をコーディネートする会社を設立



IT人材の需要増加を見込み、子供向けのIT活用プログラミング学習教室を開業

## 補助金交付までの流れ

事業計画の作成

事業計画の確認

（市原市産業支援センター）

申請書提出

審査会

交付決定

事業実施

事業完了報告

補助金交付

## 事業実施の注意点

- ・事業再構築にあっては、顧客に対する新たな商品・サービス等の提供を伴わない取組は対象外となります。
- ・申請にあたっては、市原市産業支援センターのコーディネーターが内容を確認し、事業計画書内に相談履歴を記載する必要があります。
- ・同一の経費について、国その他行政機関から補助金等の交付を受けていないことが条件となります。
- ・事業実施期間は交付決定日から令和5年2月28日（火）までとなります。
- ・交付決定日より前に支払いがあったものは補助対象となりません。